徳島県総合計画審議会「新未来創造部会」会議録

- I 日 時 平成29年12月4日(月) 午後1時30分~午後3時30分
- Ⅱ 会 場 徳島県庁10階 大会議室
- Ⅲ 出席者

【委員】14名中 9名出席

金貞均部会長、大森千夏委員、近藤洋祐委員、松﨑美穂子委員、 赤池雅史委員、植本修子委員、小田大輔委員、黒田忠良委員、宮脇克行委員

【県】

政策創造部副部長 ほか

IV 議題

- 1 「新未来『創造』とくしま行動計画」の改善見直しについて
- 2 その他

《配布資料》

資料1 「新未来『創造』とくしま行動計画」平成30年度への「改善見直し」(案) について

資料2 「新未来『創造』とくしま行動計画」改善見直しシート(C評価(要見直し)抜粋)

資料3 「新未来『創造』とくしま行動計画」改善見直しシート

資料4 県政運営評価戦略会議で採択された「県民からの優れた意見・提言」への対応方針等

(参考資料) 県政運営評価戦略会議「提言書」及び「主要施策等評価シート」

V 会議録

1 「新未来『創造』とくしま行動計画」の改善見直しについて

事務局より「新未来『創造』とくしま行動計画」平成30年度への「改善見直し」(案) について、 資料1から4に基づき説明があった後、意見交換が行われた。

(金部会長)

それでは、どなたからでも結構でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。黒田委員、 お願いします。

(黒田委員)

4点ほどあります。まず、29番の国際線のターミナル運用に関してです。まず、国際線が今までな

かったものですから、ご尽力をされて、ここまでやってこられたと思いますので、関係の方のご努力 は大変だっただろうと思いますが、今度、飛行機が飛びだすと飛びだしたで、次の段階を考えなけれ ばいけないと思います。

チャーター便ということですので、到着空港から、また帰っていくという形にはなろうかと思いますが、将来的には定期便というような形で、ぜひ今後もご努力をいただければと思います。

今回は台湾と、それから香港からのチャーター便が飛んでくるということですけども、そういった ところへの働きかけを今回このドラゴン航空が入っている岡山空港であるとか米子空港であるとか、 そういったところと提携をしながら今後誘客活動をされれば良いのではないかと思います。

国内線で言いますと、高知空港と松山空港が仲良くしておりまして、高知に入ったお客さんが松山に出られる、あるいは松山に入られたお客さんが高知から出られるという場合も優遇措置が設けられておりますので、そういった形で他の空港との連携というのも考えられていけば良いのではないかなと思います。

次に、151番に関してです。徳島県の物産はたくさん良いものがありますので、それを県外あるいは国外に向けて、PRをなさっているのは重々存じ上げておりまして良いのですが、雰囲気づくりとかムードづくりですね。展示会場において、ただ商品を並べれば良いだけではなくて、商品を並べた上に何か徳島をPRするというような、そんな雰囲気づくりが大切かと思います。

台湾で行われた商品展示会で、徳島の地図の上に載っているイラストが赤い鳥居だったり、赤いお酒のとっくりだったりということで、阿波おどりの絵も渦潮の絵もなかったり、あるいは徳島県の地図が描かれたイラストのバックに使われていたのは、北海道の富良野の写真だったりしまして、富良野のラベンダー畑が徳島にあるのかというような印象の展示会だったので、やはり「徳島はこういうものなんですよ」とPRできるものがないと、現地の方も分からないと思うんです。

ですから、それは写真もそうでしょうし、直接看板に書き写すことができるようなイラストとか、 そういった宣伝材料を揃えられた方が良いのではないかと思います。徳島に飛行機が飛ぶようになっ て、台湾のお客さんが徳島に来て「ラベンダー畑は徳島にないんですか」と言われると、これは困っ たものかなという気がいたしました。ぜひ、こういった宣伝材料、宣材を整えられて、情報提供を確 実にされたらと思います。

それから、629番の総合的な観光に対するところなんですけれども、徳島県には観光に関する条例が設けられておりますので、その条例に基づいて動いていますよといった文言、例えば「阿波とくしま観光の日」がありますけれども、知らない県民の方も多いので、そういったものがあるのでこれをPRしましょう、あるいは啓蒙しましょうといった文字が、見直しのところにあると良いのではないかなという気がいたします。

この中には、行政と県民が協働してお客様をお迎えしましょうというもてなしの言葉が謳われております。行政の方は一生懸命やっているけれども、県民がついてきていないという部分が時々感じら

れるところもあるので、県民と行政が一緒にやっているんですよといったことを謳えば良いのではないかと思います。

例えば、クルーズ船が来た時も「大型クルーズ船を迎える小旗を振りましょう」、あるいは「出航する時に小旗を振りましょう」、あるいは今度チャーター便の飛行機が飛んできた時に「香港・台湾のお客さんを小旗を持ってみんなで迎えましょう」みたいな、そういった県民と協働してお客さんをもてなそうというムードが作られると良いのではないかと思います。

JRの観光列車で「伊予灘ものがたり」とか、あるいは「千年ものがたり」という列車が走っていますけれども、沿線から手を振られたり旗を振られると、お客さんは嬉しくて列車の中から同じように手を振っているんですね。そういった手を振るということで心の通じ合いというか、もてなしを受けたという、そういう場面が演出できれば、徳島の県民の思いが伝わるのではないかと思います。

もう1点、629番、同じところからですが、県内の宿泊者数がどうしても最下位を抜け出せないという状況が続いております。そういった中で新しいホテルを建てたいという、そういう業者さん向けに何か支援策というものを考えてはいかがかと思います。もちろん新規の業者さんだけではなくて、従来ある業者さんに向けても増築したり、あるいは改築したりという、何か支援策があればキャパが増えて、少しはお客さんの宿泊に対する数が増えていくのではないかなという気がいたします。

最下位を争っています奈良県では、もう既にそういったことが行われておりまして、ホテルを建てようか、あるいはホテルを改修しようかという方には、支援策というのが打ち出されておりますので、 観光だから観光部門のセクションだけに任せるのではなくて、建築であるとか許可関係のところも一 緒になって、ぜひ最下位脱出というのをやっていけば良いのではないかなと思います。

以上4点について、お話しさせていただきました。

(金部会長)

どうもありがとうございます。 4分野に分けて説明をしてくださいましたけれども、関連部局の方からご意見に対するご回答をお願いします。

(県土整備部)

県土整備部でございます。黒田委員からありました国際線ターミナルの関係でお答えさせていただきます。現在、「徳島阿波おどり空港」では、新ターミナルを建設しておりまして、ボーディング・ブリッジの増設、またCIQ施設の整備などを進めているところでございます。

先日の県議会でも、1月21日から3月22日の間、香港からキャセイドラゴン航空により、連続インバウンドチャーター便が週に2回、18往復運行するというお話をさせていただいております。また2月には、台湾のエバー航空より、徳島・台湾の双方向チャーター便ということで、県民の方にもそのターミナルを使って海外に出ていただくといった取組を行っております。

黒田委員のおっしゃったとおり、定期便を就航していくということが非常に重要と思っており、まずは香港とか、そういったところと定期便の就航に向けて取組を行っております。その際、岡山や米子とか、地方イン・地方アウトといった取組が非常に大事と思い、進めているところでございます。 今後とも関係者と調整を行い、精一杯取り組んでいきたいと思っております。

(商工労働観光部)

商工労働観光部でございます。 3点ほどご質問をいただいております。まず、徳島県の物産の宣材を作るべきではないかというご提言をいただいております。海外での展示会や商談会等、県も支援してやっておりますが、統一したコンセプトの下で、徳島県の商品を売り出すということは大変重要と考えております。 どういった形で素材集というのができるか、今後の検討になりますが、参考にさせていただきたいと思います。

2点目が、観光条例に謳われた観光の日の関連でございます。「阿波とくしま観光の日」、これは10月9日ということで制定しております。徳島の"とく"(十・九)でありますとか、"遠く"(十・九)から徳島に来ていただく、徳島について"トーク"(十・九)するといった語呂と、行楽シーズンということで10月9日に制定させていただいております。

これは黒田委員からおっしゃっていただいたように、県民や観光事業者、観光関係団体等が広く観光について関心と理解を深め、それをもって観光振興に関する共通の認識を持ち、県を挙げて観光振興に取り組むという気運の醸成を図るために作られたものでございます。この「阿波とくしま観光の日」を行動計画にしっかりと明記しまして、この日を積極的に活用することは効果的と考えておりますので、頂いた意見を参考にさせていただきたいと思います。

最後の3点目ですが、宿泊施設につきましては、特に阿波おどり期間中は宿泊施設が不足しております。また、魅力的なホテル等の立地につきましては、宿泊者の増加につながることから、新たなホテル等の誘致に向けてどういった支援ができるか、過去からは貸付金という制度も持っておりますけれども、誘致についてはしっかり取り組んで参りたいと思っております。

一方で今年、阿波おどり期間中に新たな取組としまして、徳島青年会議所が県立聾学校跡地において「阿波おどりキャンプ」、また徳島市で「イベント民泊」も実施していただきました。これらの取組をまた支援しますと共に、本年6月に制定された民泊新法の適正な運用にも取り組み、宿泊者の増加につなげて参りたいと考えております。以上でございます。

(金部会長)

よろしいでしょうか。では、小田委員、お願いします。

(小田委員)

先ほど説明されていた62番の消費者行政の話なんですけど、私実は、消費者行政の話に乗り切れていなかったんですが、今年消費者教育の事例というのをNHKで拝見する機会がありまして、今かなり通信販売であるとか、ネット通販をやっている会社が増えています。市場規模も15兆ぐらいあって、まだ伸びていると思うんです。

意外と、その時やっていたワークショップの内容とかテレビで見たぐらいですけれども、かなり突っ込んだ「返品の時はどうするんだ」とかやっていまして、その時に思いましたのは、これはきちんと消費者教育というのを行うことで、逆の立場、提供側になった時も対応が良くなるとか、そういうことを企業側で教えなくても、そういうことを覚えて社会に出ていくとか、企業でそういう業務に従事するということにつながると思います。

1つは、県の皆様はもちろん消費者庁の誘致ということですごく仕事をされていると思うので、それはそれでいいんですけれども、中小企業の現場とか企業の現場からしますと、そういった人材が社会に出ていくことで私たちにもメリットがあるというか、充実する部分があるということと、もう1つそういう人が徳島県は多いということになってきますと、全体として徳島県のブランディングにつながっていくと思います。

これはきちんと県として取り組まれた方が我々にもすごく良いことだなと思いましたので幅広くもっと周知を、ここでも改善案が出ていますけれども、もっと全国へという部分に合わせて、県内にもっと周知して欲しいなと思いました。これは特にC評価はついていないことだと思うので、そんなに気にしなくて良いと思うんですけれども。

次に、66番のBCPに関してのことですが、BCPの企業支援の中で、「企業に直接足を運んで、 積極的な情報の提供や策定ノウハウを共有するプッシュ型の支援」と書かれていますけど、私実は相 談に行ったことがあるのですが、どちらかというと設備投資的に、災害が起こった時にこの設備を用 意しておけば災害からの復興・復旧が早くなりますよとか、事業継続できますよという視点が多くて。

どちらかというと、そういう設備ではない部分、人であるとか、もう1つは流動資産というか備蓄とか、そういう部分の支援策というものについて、もう少し企業会計がよく分かっているご担当を置かれた方が良いのではないかなと思っています。設備というのはすごく分かりやすいと思うんですけど、実際は災害が起きますと運転資金が要るとか、在庫がどうなるとかいう問題が企業で発生してきますので、そういうことが分かっているような教育をされた方が良いかなと思いました。

今度は少し飛んで109番ですが、これは見ていて単なる私の素人意見かもしれませんけど、県債の 残高を減らすと書いてあると思います。平成30年で5,050億円程度に下げると書いてあるんですが、 その下で財政調整的基金残高を増やすと書いてありまして、これは単純にいえば借金を減らすけど積 立金は増やすみたいな話なので、素人考えですけど、それってもっと借金が減らせるのではないかと か、もっと言えば別にこのリフレーション政策の中、そんなに急いで減らす必要性ってあるんですか というのがあります。

あと3つほどあるのでお付き合いいただきたいのですが、365番で、これは半分話が関係ないよと言われるかもしれませんけれども、動物愛護の話で、ここで私が言うことではないかもしれませんが、最近、避難所へのペットの避難に関するルールが、全国的にもあまり制定されていないということがあると思うので、ペットって家族と同じぐらい大事にされている方がいるので、策定に関してリーダーシップを取られたらどうかなと思いました。

あと2点ほどあるので、590番で発達障がいの方が自立ということがあるんですけど、80件というのはもう少し多くても良いのではないかという気もするので、パラリンピックとかオリンピックの流れの中では、20・50・80であれば、もう少し数字があるのではないでしょうかと、単に数字の問題ですけど、そう思いました。

最後に655番で、「文化財ボランティア活動人数」というのが出ています。私は海外旅行が好きで行くんですけど、地元の文化史跡を回った時に、1人20ドル~60ドルぐらい払っています。それで地元の人の収入のインセンティブになったり、アクティビティになるので、私はボランティアというのは良いと思いますけど、きちんとお金を取ってしゃべれる人を養成していかないと、何でもかんでもボランティアと言っていたらまったく根付かないというか。

そういう視点で自分のところの地域の文化資産とか自然景観とかを2,000円とか1,500円ぐらい払って、語れる人がいる方が頼む方も頼みやすいということもありますので、ボランティアと書いているのは良いと思うんですけど、やはりボランティアではなくてお金を払っても聞きたいという人も多いと思うので、ご検討してくださいということで、以上です。ありがとうございました。

(金部会長)

では、今のご意見に対してご回答をお願いします。

(危機管理部)

危機管理部でございます。消費者教育の部分と、ペットの避難所への同行避難ということでお答え させていただきます。先ほどありました消費者教育、若年層から始めることが非常に重要でございま して、今年度も城北高校をモデルとして、消費者庁が作りました消費者教育に関する「社会への扉」 というものを利用しまして、モデル授業を展開しております。これを県内にも広げていきたいと思い ます。

さらには、消費者大学校・消費者大学院において、高齢者、社会に出られた方の消費者教育も展開 しております。ライフステージに応じた消費者教育ということが非常に重要でございまして、そこに 様々な消費者問題を解決するために講師の派遣であるとか、そういうことにも取り組んでおります。 しっかりと、消費者教育を進めていきたいと思います。 さらに、ペットの避難所への同行避難ということでございます。これについては、今年度、その部分を想定した図上訓練を実施しております。図上訓練で洗い出された課題を踏まえ、マニュアルづくりを早急に進めて参りたいと思っております。以上でございます。

(商工労働観光部)

商工労働観光部でございます。企業BCPについて、ご質問をいただいております。企業BCPというのは地震や台風など危機事象への備えに加えまして、会社の経営資源を改めて把握や確認をすることによって、経営の重点化に大いに役立つものと考えております。

専門性が県職員に求められているとは思いますけれども、このBCP策定の推進に当たりましては、例えば徳島大学の環境防災研究センターや徳島BCP支援センターとの連携、また地域の経済や企業の事情に精通した商工団体等の支援機能、そういったものを活用しております。

加えて損害保険会社と包括連携協定を巻いておりまして、そこのリスクマネジメントのノウハウも 活用して、一体となって策定に向けて支援して取り組んでいるところでございます。以上でございま す。

(経営戦略部)

経営戦略部でございます。109番の実質公債費比率や財政調整的基金等のお話をいただいたかと思います。実質公債費比率とは自治体の収入に対する負債返済の割合を示すもので、18%以上ですと新たな借金をするために国の許可が必要という起債許可団体ということになり、徳島県では平成21年から27年まで起債許可団体であったところですが、28年にそれを脱却しまして、今着実に実質公債費比率を下げていっているところでありまして、依然として高い水準ではありますが、全国平均程度になるように目標を掲げているところでございます。

その一方で、財政調整的基金残高という基金等は、増やしていくという目標にはなっているんですけれども、財政調整的基金は財政調整基金と減債基金とを合わせた総称でありまして、安定した財政運営の基盤となるものでございます。公債費を下げていくと同時に減債基金は、将来の県債の償還財源として基金を積み立てていくものでもありますので、それらの負担にしっかり対応できるように、積立も取り組んでいるところでございます。

(教育委員会)

教育委員会でございます。590番のインクルーシブ教育につきまして、もう少し目標件数が多くても良いのではないかということで、ご意見をいただいております。インクルーシブ教育につきましては、学校全体で取り組むポジティブな行動支援や、子どもがつまづきやすい学習課題を分析した自律型学習教材の作成等、取り組んできたところでございます。

そこで、この行動計画にあります「発達障がい教育・自立促進アドバイザーチーム」と連携したということで、こちら5名の専門家の方から成っておりまして、例えば通常学級での学習支援の専門家の方、それから行動支援の専門家の方、それと特に指導が困難な子どもへの対応の専門家、また学校ぐるみで取り組む行動支援、あるいは学習教材の作成と総合的な支援といった、それぞれの分野から委員にご就任をいただいております。この委員の方々と連携をしながら、少しでも多く実践研究の事例ができますように取り組んで参りたいと考えております。

それともう1点、ボランティア人数のところでございます。きちんとお金を頂いてということでございますが、教育委員会ではまず埋蔵文化財総合センターのボランティア活動と連携いたしまして、ボランティア活動の取組を進めてきたところでございますが、まず県教育委員会としてはこのボランティアの養成と市町村への橋渡しということでございまして、有料化につきましては実施主体になります例えば市町村でありますとか、NPO団体となっておりますので、しっかり連携しながら橋渡しをして参りたいと思います。以上でございます。

(金部会長)

小田委員、よろしいでしょうか。

(小田委員)

これ以上質問をすると時間もなくなりそうですので、来年の計画の策定に活かしていただければ良いと思いますので、ありがとうございました。

(金部会長)

どうもありがとうございます。他に、はい、大森委員お願いします。

(大森委員)

4ページの56番、生活保護の件なんですけれども、働くことができる世帯を増やすということはもちろん良いことだと思うんですが、その前提として生活保護世帯がどういう生活をしているかとか、健康状態がどうとか、その世帯を支援しないといけないような、その他の方もいらっしゃるのかどうかとか、きめ細かい事実の把握が前提となって働くことができるかどうかというのが判明するかと思いますので。

数字にとらわれず、これからもケースワーカーさんが各世帯ごとに細かい指導とか、事情の聴取とかを行って、それをもって働くことができると考えたのであれば、それで構わないかと思うのですけれども、数字のために拙速に指導とかをするということにはならないように、皆さん気を付けていただきたいなと思っています。

あと、下の57番、認知症の高齢者などの支援ですが、成年後見制度について弁護士会でも先日シンポジウムを行いまして、その中で県民の皆さんに対する後見制度自体の周知だとか、どこに相談したら良いのかというのが、まだ幅広く周知できていないというようなことが明らかになりましたので、今後も引き続き、高齢者の方の相談窓口はどこになるのかという周知とか、あと申し立てについても本人しかいらっしゃらない時に、市町村申し立てを広くしていただくとか、利用のしやすいように制度を整えていっていただければと思います。以上です。

(金部会長)

質問というよりは、ご意見だったと思いますけれども、何か今のご意見に対して、はい、お願いします。

(保健福祉部)

保健福祉部でございます。まず1点目、生活保護に関するご提言・ご質問に関してでございます。 ご承知のように生活保護の目的と申しますのが、最低限の生活を保障いたしますと共に、自立を促進 するというところでございまして、働くことのできる生活保護受給者の方に対します就労支援という ものは、積極的に県としても取り組んでいく必要があると認識をしているところでございます。

県といたしましては、様々な事業を展開しているところでございますけれども、被保護者就労支援 事業を実施いたしまして、福祉事務所におきまして就労支援員を配置いたしまして、就労に関する相 談に乗っていたりとか、あと徳島労働局との間で基本協定を締結いたしまして、それぞれ実情に応じ た支援を展開しているところでございます。

それで、もう1点、成年後見制度の関係でございます。成年後見制度ということで、県では日常生活自立支援事業ということで、その成年後見制度のひとつ手前の支援ということで、認知症の高齢者の方をはじめ知的障がいをお持ちの方でありますとか、精神障がいをお持ちの方でありますとか、判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れますよう、利用者の方の福祉サービスの利用の援助や、日常的な金銭の管理につきまして支援をしているところでございます。

それで、実際の数字に関しましては日常生活自立支援事業ということで言いますと、ほぼ横ばいの 状況でございまして、それでその下の成年後見制度の申し立て件数は、表で見ますと40・50という目 標値に比べまして、実は実績が若干下がっているところでございます。それに関しましても相談件数 ということで言えば増えているというところで、社協におきましてきめ細やかな相談をさせていただ いているところでございます。

社協の方での相談の結果、成年後見制度へ移行していく件数が若干減っているということですが、 県全体におきましては、成年後見制度の活用というのは増加傾向にあるとお聞きしているところでご ざいます。県といたしましては、しっかりとそういう状況で支援をしていって、自立した生活が問題 なく続くように支援して参りたいと考えております。以上でございます。

(金部会長)

よろしいでしょうか。では次、お願いします。植本委員、お願いします。

(植本委員)

主に2つになるんですけども、1つは30ページの400番、「海・川における良好な水質環境を保全するため、事業者排水による」とあります。

質問ですが、養豚場からの水が汚水に当たるという話を聞いたことがありまして、そのような場合に要は事業所の汚水であるので、何か対処の方法というのはあるのでしょうか。その辺りは意外と地域の人たち、誰も知らなかったりして、そういった対策みたいなものがもしあれば、教えていただきたいというのが1点。

もう1つが45ページの626番、観光客への魅力を向上させるため、海外からのお客様がとても多くなっているということを踏まえてなんですけれども、英語で表示されている看板というのがたくさんはなくて、迷いながら来たりということがまだまだあるんですけれども、もしここの看板の設置に値するかどうかみたいな基準などがあるのであれば、何か教えてもらえれば嬉しいなと思います。

もしくは、どのような形で「ここに看板が欲しいです」と申し上げるのが良いのか、小さくて知らない所だけれども、海外の人たちの視点は自然重視だったりするので、一般的な観光地という目線の看板ではない部分もありまして、何かやり方があるのであれば教えていただければと思います。よろしくお願いします。

(金部会長)

はい、いかがでしょうか。

(県民環境部)

県民環境部でございます。まず、養豚場からの汚水の件でお話をいただいております。県民環境部といたしましては、川でありますとか海をはじめ、水の流れにつきまして良好な環境を保全していこうということで、法律でいいますと「水質汚濁防止法」をはじめとしました、規制を行っております。

養豚場の規模でありますとか、処理方法等も踏まえて特定施設に該当するかどうか、環境管理課が 水質の関係の所管でございますので、個別にご相談をいただきましたらと思っております。よろしく お願いいたします。

(県十整備部)

県土整備部から、外国語標記の案内板について説明させていただきます。道路の案内板というのは 道路の付属物といったことで、観光地への案内には非常に重要なものと認識しております。現在は日 本語と英語を基本にしながら、中国語・韓国語なども加えた多言語標記ということで、徳島駅前から 眉山への通りなどでは、設置を始めています。

また、鳴門のドイツ村周辺にドイツ語標記をした看板なども、設置し始めているところです。また 西部総合県民局にご相談していただければ、多言語標記の取組を始めているので、話を聞かせていた だきながら対応できると思いますので、よろしくお願いします。

(金部会長)

植本委員、よろしいでしょうか。それではまたご意見、よろしくお願いします。赤池委員、お願い します。

(赤池委員)

この改善見直しの37ページに、がん診療連携拠点病院等の記載があり、これそのものは妥当なものと思うのですが、それ以外にこれに関連する様々な事業として総合メディカルゾーン構想、地域医療構想、救命救急医療体制など様々な施策が挙げられています。基本的には縦割りの記載になっていて、今一番問題になっている少子高齢化における地域医療構想全体との位置づけや関連性について特に記載がないので、特に病院の病床とか機能を今後どうするかという大きい課題を抱えている中で、これらがどういう位置づけになっているのか、答えにくいかもしれませんが、分かる範囲でお教えいただければと思います。

(金部会長)

はい、お願いします。

(保健福祉部)

保健福祉部でございます。がんの関係ということでお伺いいたしましたが、誠に申し訳ございません。何番の項目だったんでございましょうか。

(赤池委員)

この資料3の37ページ、503のところに「がん診療連携拠点病院」のことが書かれていますけど、これに限らず、総合メディカルゾーンとか、あるいは救命救急とか地域医療とか、関連するものがたくさん書かれています。特にこの別冊の方ですね。それぞれは詳しく書かれていますが、県全体の少

子高齢化に向けての大きな枠組みの中で、それらがどんな位置づけにあるのかということについて、 何か検討されているようなことがあればという質問です。それぞれの部局が担当されているので、答 えにくいかもしれないですけど。

(保健福祉部)

がんの関係でのお話でございます。まず、「がん診療連携拠点病院」ということでご説明をさせていただきますと、国が指定いたします「がん診療拠点病院」ということで徳島大学病院、あと県立中 央病院、徳島市民病院、徳島赤十字病院の3病院が指定を受けているところでございます。

がんの現状と本県のがん対策の取組というところで申し上げますと、国でがん対策ということで総合的に計画を推進しておりまして、平成19年には「がん対策基本法」が施行されまして、本県においても平成20年に「徳島県がん対策推進計画」ということで計画を策定いたしまして、がん対策の推進計画の主な取組としてアクションプランを定めて、様々な取組を実施してきているところでございます。

がん対策の推進計画ということでは、30年度から35年度までの6年間で新たな計画を策定いたしまして、がんの予防・治療、またがんとの共生といったところを基本目標といたしまして、総合的に推進して早期発見・早期治療の前提となります、がん検診の受診の促進でありますとか、実効性のあるような計画を策定して参りたいと考えているところでございます。以上でございます。

(金部会長)

ご質問に合致するご回答になったんでしょうか。

(赤池委員)

非常に答えにくいと思いますが、様々な施策を立てる時に横串と言いますか、県全体の人口も減りますし高齢者も増える中でのがん対策というか、あるいは救急対策というか、そういう視点も入れられると良いのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

(金部会長)

今、お答えでは県のがん対策に対する方針の下で、動いているというお答えだったと思いますけれ ども。

(赤池委員)

そうですね。そうなんですけど、その一方では今、地域医療構想で人口と疾患構造の変化にどう対応するかというのが話し合われていて、かたや救急のことを話し合われていて、かたやがんのことを

話し合われているという状況で、同じ人があちこちに関与しているとは思いますが、では全体として 見た時にどうするかという議論になかなかなりにくい印象があります。

今日資料も拝見して、どうしても縦割りでいくしかないので、こういうことは非常に議論しにくいとは思いますが、疾患構造がどう変わっていくのかという視点、特に徳島の場合は高齢者がどんどん増えていきますし、その中では元気な高齢者も増えていくと思うので、そういった視点を取り入れられると先駆的になって良いかなと感じました。

(金部会長)

はい、分かりました。どうもありがとうございます。

(保健福祉部)

保健福祉部でございます。ご提言の趣旨を踏まえまして、様々検討して参りたいと考えているところでございます。大きく取り組むお話といたしましては、徳島県の「保健医療計画」といった大きな計画の中では、いわゆる5疾病・5事業ということで規定しておりますものの中に、3大死因としてがんということで位置づけもございますので、その辺り全体的な取組、視点も踏まえた上での計画策定、今後の事業展開ということになろうかと思います。以上でございます。

(金部会長)

どうもありがとうございます。引き続き、またどうぞよろしくお願いします。宮脇委員、お願いします。

(宮脇委員)

農業インターンシップに関してご質問させていただきます。

44ページの606番、もしくは3ページの45番、まず農業系大学生のインターンシップの参加数というのがありまして、150人からだんだん増加しているんですけど、これは県内と県外、両方含まれた数値でしょうか。もし含まれているようでしたら県内と県外それぞれの割合、どちらが多いかとか分かりましたら教えてほしいというのが1点です。

もう1点は、インターンシップを受け入れる側の数を増やしていただいている、これはとても良い ことだと思うんですけど、受け入れ側にとってメリットがどれぐらいあるのかというのと、あと企業 さんが無理していないか、リターンがどれぐらい実際あるのかというのが、もし分かるようでしたら お答えいただければ幸いです。よろしくお願いします。

(金部会長)

それでは、お願いします。

(農林水産部)

農林水産部でございます。まず2つ目のご質問について、先にお答えをさせていただきたいと思います。大学生を対象といたしましたインターンシップにつきましては、県独自の政策といたしまして、農家の方々に依頼をいたしまして受け入れをいただいており、受け入れの体制整備を進めるために、受入事業者を登録制にしているところでございます。

平成28年度につきましては、登録事業者数70事業者でございまして、うち受け入れは13事業者になっているところでございます。受入事業者につきましては農作業の指導だけではなくて、原則、食事や宿泊場所の提供を求めておりましたが、委員お話しのとおり受入事業者の方には非常に負担が大きいということでございまして、日帰りでの受け入れを開始したことから、事業者の登録が伸びたところでございます。

また、県内と県外のインターンシップ生の割合についてでございますが、インターンシップ生が27 6名。このうち県内の大学・高校生が19名、残りが県外の方々ということでございます。以上でございます。

(宮脇委員)

ということは、県外の方の希望者が多いというか、県内の人をもう少しこれから増やしていくという方向性、どちらでもいいんでしょうか。

(農林水産部)

委員お話のとおり、比率で申しますと圧倒的に県外の方が多いということで、この要因といたしま しては、農学部系の大学生の方に多数、県内にお越しをいただいているという実情がございます。

一方で、ご承知のように徳島大学に生物資源産業学部も創設されておりますので、今後県内の大学、 あるいは農業系高校の学生のインターンシップにつきましても、しっかり進めて参りたいと考えてお ります。

(金部会長)

よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。では、また他のご意見をお願いしたいと思いますけれども、松崎委員、お願いします。

(松﨑委員)

子育て支援ネットワークの松崎です。よろしくお願いします。3点ほど、質問というか私の意見・ 感想ということも含めてお話をさせていただきます。

今、消費者庁誘致の関係で、私たちの活動も普段の活動以上に、過去最高に忙しくなっているというのが、今食品表示ウオッチャーの子育て世代に関するお母さんの食品表示ウォッチャーであったり、食品ロスについてとか、事故防止プログラムというのを、私たちの方の活動の中で、お母さんたちと共に今学んでいるところです。

今まで子育て世代の方が消費者教育とか、そういうことになかなか触れることがなかったのが、今回私たちは忙しいし、もちろん県の方も通常の業務以上に消費者庁誘致の関係のことを各課の方が大変だろうなと思いながらしているんですけど、今回それをきっかけに今まで消費者教育について考える機会がなかったのが、私たちの「すきっぷ」という籠屋町商店街にあるところで、赤ちゃんを抱っこしながら学べる場ができたということは非常にありがたいなと思っています。

今までは県庁とか、イベントを主催してそこに託児つきでお母さんが出向くという学びの場があったんですけど、今は事故防止プログラムと食品表示ウォッチャーに関しては、県の職員の方たちがお母さんと赤ちゃんがいる場所に来て、講義をしてくださるという形が1年以上続いているんですけど、これは良いことだなというか、最初は県庁の方もなかなか現場でお話するということがないので、かなり緊張されていたんですけれども。

私たちお母さんからも、「もう少し資料も見やすく大きくしてくださいね」とか、「パワーポイントとかじゃない方が、赤ちゃんが危なくないからね」ということをしながら、お母さんたちの中でも参加する人が1回には5人とか、多い時で8人とか10人以内なんですけれども、少しずつお母さんの中で口コミで消費者教育についての意識が高まっているなという感想があります。

これと直接ではないんですけど、ひとり親家庭について、資料3の8ページですね。ひとり親家庭の訪問件数を新規に書いてくださっているんですけど、評価シートとか提言書の中を見させていただいたのですが、ひとり親家庭については経済的支援であったりとか、お子さんの就労とか。

貧困の問題の連鎖を断ち切るということも含めてなんですけど、子どもさんの支援としての事業は、 まだまだなんだけれども充実し始めていますけど、ひとり親家庭の母親支援、それと父親の方もシン グルファーザーの方もいらっしゃるんですが、親支援のところの事業としては数が少ないかなと、私 が知らなかったらすいません。

私たちの活動も25年している中で、母子寡婦のところの職員さんとかにも聞くと、個人情報の関係でひとり親家庭の方がどこにいらっしゃるか分からないということで、手を差し伸べたい、支援を提供したい側と支援が欲しい側がつながっていなかったりということがあります。

特に私たちは乳幼児の子育て支援活動をしていますので、最近赤ちゃんを抱えたお母さんのシング ルマザーが非常に増えています。本当にこの1ヶ月でも赤ちゃんがまだ5ヶ月に満たないお母さんで、 シングルマザーの方がたまたま 5 人ぐらいいらっしゃったので、そのあたりのお母さんたちが困っていて、精神的に支援してくださる窓口がなかなか見つからない、それで支援したい側も、母子寡婦の職員さんも本当は支援したいんだけどということ。

あと、支援する職員さんの年齢が上がっているので、若いお母さんのニーズとか気持ちというのに 寄り添うのが難しいとはおっしゃっているんですけど、とりあえず10年ほど前からは若いお母さんた ちがシングルマザーで一生懸命頑張っている人たちの支援というか、そのあたりを「どこで松﨑さん 分かる」と逆に求められているんです。子どもさんのひとり親家庭の貧困問題というところと、あと 親支援というところもまた充実していただけたらなと思います。

この質問の仕方と直接関係ない感想になってしまうんですけど、あともう1つ、これはその他という感じになるんですけど、子育て支援について赤ちゃん事業とか、BPという2ヶ月~5ヶ月の赤ちゃんとお母さんのためのプログラムとか、シニアの方の子育て支援を充実させていこうということで、次世代育成・青少年課で随分充実をされているんです。

私たちも県の事業をさせてもらっているんですけど、徳島県は四国で初めて家庭訪問型子育て支援をすることとか、「初」というのが結構あって先駆的な取組をされているんです。ただ、予算が切れた時に、それが今まで徳島県が先駆的なことをやっていながらも、ぶつ切りになってしまうので、これはその他ということで聞き流していただいてもいいんですけど、徳島県の社会福祉会館があったりとか、県立の障がい者交流プラザがあるように、「子ども・子育て」で括る。

男女共同参画でフレアとくしまがあるんですけど、徳島県でここに言えば全ての子育て、例えば産前産後であったり、肢体不自由者の子どもたち、それから発達障がいであったり、パパの支援であったり、ひとり親家庭であったりとか、そういうところが私自身も子育て支援をする側も、母子寡婦さんだったら福祉センター、障がい者の子どもたちのことだったら障がい者交流プラザと、転々と回らなくてはいけないんですけれども。

何十年後になるかは分かりませんが、子ども・子育てに関してのワンストップサービスのある徳島 県の子ども・子育て総合支援センターのようなもの、建物をきちんと場所を与えていただいて、そこ で困っているお母さんたちがワンストップサービスを受けられるようにすべきではないかなというこ とが沸々と、実は25年前から思っていましたけど、特に最近思いました。

昨日、子育て広場の全国大会が高知であったものですから、そこで話を聞いていますと、徳島って すごい先駆けた子育て支援をしているけれども、ぶつ切りだなという現状を目の当たりにして、ちょ っとショックでした。

最後に、私たまたま眼鏡を忘れてきたんですけど、もう少しフォントが大きくならないかなと。すいません、何か雑談的な感想になりましたけど、以上です。

(金部会長)

消費者教育ということでは、出前講座というものが非常にありがたいということをおっしゃってくださいましたけれども、親支援とか、それから子どもを支援するための連続性を持つためのセンターが欲しいとか、そういう意見があったと思いますが、いかがでしょうか。

(県民環境部)

県民環境部でございます。まず、ひとり親家庭への支援ということで、お母さん・お父さんの支援 につきまして、ご意見をいただいております。県では「ひとり親家庭等自立促進計画」を立てまして、 これに基づきひとり親家庭の親御さん、それからお子さんに対して、総合的な支援に取り組んでいる ところでございます。

お母さん・お父さん向けということでございますと、まず相談事業ということで母子・父子自立支援員を福祉事務所等に配置をして、一般相談・特別相談、法律でありますとか就業とか経営に関することであるとか、相談事業に取り組んでいます。

また、家庭生活援助対策ということで医療費助成や、日常生活の支援事業、場合によっては県営住宅への入居の優先的な取り扱いでありますとか、あと経済的自立促進支援ということで、これは委員さんもご存知だと思うんですけれども、母子寡婦福祉資金貸付金制度もございますので、こういったものも活用していただいてということで取り組んでいるところでございます。

今度とも、委員さんからのご意見も踏まえまして更に分かりやすく、どういった制度があるのかということのPRといいますか、周知の方にもしっかり力を入れて事業の見直しと、そういった啓発にも力を入れていきたいと考えております。

もう1点、県の子育て支援事業については一定のご評価をいただいたのかなということの中で、国の事業がなくなった場合の今後の話、予算面でのご意見ということに対しましては、今現在、来年度の平成30年度の当初予算編成作業を行っているところでございます。

現場からの意見、それから子育て世代の皆さんのご意見を踏まえまして、予算要求をしているんですけれども、どうしても限られた財源の中でということもございますので、また今後、頂いたご意見も踏まえながら予算編成作業の中で、より効果的な事業について予算化を進めていきたいと思っております。

あともう1点、子育て支援の総合的な拠点、建物としての整備をということでございます。現在、 アスティとくしまに子育て総合支援センター「みらい」を整備しまして、極力そういったところが総 合的な窓口ということで情報発信でありますとか、研修等も行っているところでございます。

建物整備をということにつきましては、直ちにということもなかなかいきませんので、今後様々な ご意見をいただく中で勉強していきたいなと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(松﨑委員)

その制度とかは分かるんですけど、私たちの方にあるお父さんが訪られて、一人娘がいるんだけど これから離婚しようと思う、離婚してもその娘が思春期になった時に、父親一人で思春期の娘を育て られるのか、今後どんな問題があるのかという相談が私たちにあったんです。

シングルファーザーで今現在頑張っておられるお父さんと出会わせてほしいという相談があったんです。離婚するまで、親権をどうするかという問題も含めて、お父さんが子どものためにどうするかと悩まれていて、その相談をする機関がないということだったんです。

離婚をしてしまうと、その制度とか行政の方に教えていただけるんですけど、その当時、鳴門市のパートナーさんに相談をして、シングルファーザーの方を探していただいて出会うことができたという事例があります。

あと1点は、子育て総合支援センター「みらい」も、私がこの会でお話しさせていただいて、男女 共同参画センター フレアの中に「みらい」を作っていただいたんです。

それに関しては、今まで東京や大阪とかに個人でお金を払って研修していたのが、徳島で学べることもできたし、行政の支援というのは行政の方も2年~3年で替わるので、キーパーソンとなる行政の方に出会うと子育て支援が一気にその市町村では進むんですけど、いくらお話しても理解しようとしてくださらない行政の方もいらっしゃる。

今はフレアの中に机があって職員さんがいらっしゃるんですけど、2年~3年で替わってしまうんですよね。「事件は現場で起きている」と言わせてもらっているんですけど、あそこでは子どもさんとかが集まって、実際、生のお母さんたちの声やそれを目にすることがないんです。

徳島県の場合は、近くにあるふれあい健康館でされている「親子ふれあいプラザ」があるので、現場を作ってしまうと徳島市に悪いからということもあったんだけど、今こんなに子育て支援が子ども子育て支援制度等で進んでいるにも関わらず、フレアの中の間借り状態の子育て支援センターは、どうかなというのをずっと思っています。

職員さんと私たちが積み上げてきたものが、また職員さんが総入れ替えというか、一人残られた方は大学を出てまだ2年目の方が1人残られたんですけど、あとはみんな職員さんが実は今年初めてなんです。そうすると私たち現場の人たちが悩んでいる声をどこに届ければいいんだということで、今回のこれとはズレますけれども、未来の体制について現場が欲しいなというのが私の意見です。以上です。これに対してのお答えは大丈夫です。

(金部会長)

ありがとうございます。同じところ、8ページで、私から質問なんですけれども、新規の105番ですが、「ひとり親家庭等への訪問支援を行った子どもの数」として、訪問支援が挙がっているんですけれども、この訪問支援の主な中身は何でしょうか。

(県民環境部)

県民環境部でございます。8ページの「ひとり親家庭等への訪問支援を行った子どもの数」の見直 しに関係しまして、詳細な中身でございますが、これまでは生活支援等につきましての訪問支援とい うのはありましたが、学力支援にも今後力を入れていきたいなというところでございまして、小学生 を対象に学習支援を行うための訪問というようなことで、夏休みの期間をイメージしております。

(金部会長)

この中に例えば「ひとり親家庭等への訪問、学習支援」とか、「学習」という言葉を明記した方が、 よろしいのではないでしょうか。これは提案です。

(県民環境部)

より分かりやすい記載にするように改めさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

(金部会長)

あとは、右側にその理由として出している生活支援・就職支援、それから保護者や子どものニーズ に即した支援と学習支援、新たに学習支援ということになっています。それぞれのことが分かるよう な表記にしていただきたいと思います。

それでは、近藤委員、お願いします。

(近藤委員)

「新たなビジネスへのチャレンジ支援」という、評価シートの160番から166番までのところです。 何か全体的な印象として、ビジネスを新しく始められる方への支援だと思うんですが、数値目標の達成率・達成度が高い印象なんですけど、ここで書かれているほとんどが事業を立ち上げるまでの支援で終わってしまっているのかなという印象です。

実際、セミナーに私が出席をさせていただいて話も拝聴したことがあるんですが、事業計画書をど う作るかであったり、事業をどう立ち上げるかという、そこで止まってしまっている印象なんですよ ね。

さらに、オフィスを安い価格で提供する施設、健康科学総合センターという施設があるんですけど、 実際入居されている方々というのは、確かにすごく低いコストで入居ができて、事業を作る上では良い施設だと思うのですが、あまりその事業者さんが入れ替わっていないと言いますか、なかなか創業 して何年も結果が出ないというのは、全体的な個々の支援の中身の設計に問題があるのかなという印 象でした。もう少し新陳代謝が起こるような、新しいビジネス・新しい技術というものが評価されるような設計にし直した方が良いのかなという印象です。

その取組の一環で、「とくしま創生アワード」というのが2年連続で開催されていると思うんですが、事業計画を作って、それを実際にプレゼンテーションをして、その後の支援までしっかりと設計されているので、そういうところまでもう少しこの起業家支援というもの、その仕組み自体をアップデートするような向き合い方にした方が良いのではないかなという印象でございました。

「創生アワード」、2回目のプレゼンテーションを私も拝聴したんですけど、結果を残した大人たちが本気で緊張とかして、プレゼンテーションをしている時に声が震えてしまったりとか、なかなかそういう世の中的に様々なことをやってきた人たちが、そういう緊張感を得られる機会というのは、地方だとなかなかないと思うんですよね。すごく良い機会だと思ったんです。本気で大人たちが悔しがっていたりとか。

なぜかというと、その新しい事業を生み出すために、事業計画を書き起こすだけではなくて、実際に何百人の前でプレゼンテーションをして、実際に事業化するんですというコミットまでして、やり切るんだ!という意思表示をみんなの前でしてしまうみたいな、その後の事業実施に至るまでをウォッチされていたりとか、そういうところまでしっかりと作り込みがされているので良い取組だなと思います。次年度以降も続けていただきたいと思う、徳島県を代表する事業なのではないかなと、私個人的には思っております。

160番から166番までというのは、どちらかというとこの数値目標をクリアする、事業を立ち上げる までで終わってしまっている気がするので、その後のサポートも充実させるのはいかがかなという印 象でした。以上です。

(金部会長)

立ち上げから、その後のサポートまでが大事だという、それで連続性を持たせることもできますということなんですけれども、ご意見に対して。

(商工労働観光部)

商工労働観光部でございます。創業の立ち上げだけではなくて、その後の支援も含めてということでご意見をいただきました。創業してすぐにというと、廃業するところもかなり多くございますので、私ども商工団体とも連携して経営指導員による指導も含めて、継続してやっていけるように頑張っているところでございます。

また、健康科学の総合支援センター内に創業される方が安価に使っていただけるスペースを設けて おります。そういったことも支援の一環と思っております。入れ替えがないという話もございました けれども、一定期間入居できることから安心して頑張っていただくという面もございます。どうぞよ ろしくお願いします。

(金部会長)

よろしいでしょうか。何か。

(近藤委員)

もう1つ質問をさせていただきたいと思います。評価シートの179番。どの業界も労働者人口が減っていると思うんですけど、農業用アシストスーツの現場への導入数、これは目標達成ができていないということですが、アシストスーツって何なのか、私としては何かすごく興味があるんですけれども、

これは目標設定が低いし、目標数値を下げている感じで、これはコスト的な面で導入するのがものすごく費用負担が掛かるのか、そもそも技術革新が起こっていなくて量産型ができていないものを、高い目標数値を掲げてしまったのか、25%ぐらいしか達成できていないので、これはどうなんですかね。

(農林水産部)

農林水産部でございます。生産者の高齢化が進む中、省力化に向けた取組が必要不可欠であるということで、農作業の負担軽減が期待できる農作業用のアシストスーツの普及に向けまして、県では和歌山大学と共同で開発を進めてきたところでございます。試作機につきまして実証試験等も行って、普及を図ってきたところでございますが、今委員からもお話がございましたように、目標値10台に対して現在2台の導入に留まっております。

この要因でございますが、今まさに委員お話しのとおり価格の問題、それから重量等による、操作性の問題などもございまして、目標の達成には至っていないということでございます。また県が共同で開発しておりました和歌山大学のスーツが、現時点で発売されていないということもございまして、他社で市販もされているところではありますが、こうした結果になってございます。今後、導入促進に向けた情報収集、あるいは農業者に対して実演会等も行って、普及に努めて参りたいと考えております。

(近藤委員)

プレゼンテーションでやられちゃった感じですかね、できるんだという前提で。実際に技術系のシンポジウムとかに行っても、今技術の開発競争が進んでいるところだと思うんですけど、なかなか量産型を作るのは難しい状況ですね、かなりハイテクだと思うので。ただ農業の分野で人が足りなくなっているというのは、これが現実だと思いますので、個人的には取組としては良いのではないかなと

思うので、引き続き良い結果が出るように、個人的には応援しております。

(金部会長)

どうもありがとうございます。小田委員、お願いします。

(小田委員)

県政運営評価戦略会議では良い評価がついている施策について、私がとやかく言うのはどうかと思うんですけど、こちらの評価シートの65番で、部局は商工と書いてあります。中小企業者の資金繰り円滑化を推進するための保証制度の問題だと思うんですけど。

実際問題、これは達成度が二重丸(◎)になっていますが、本来保証制度というのは正常運転資金で平常に経営している会社が例えば成長期に入った時に、正常運転資金を超えるお金が必要になるんですね、成長期になった会社というのは。だからそういう時に与信が足りないから保証制度を使うというのが、たぶん正常な政策的な意味があると思うんですけど、実際は銀行の予算消化と言うと言葉は悪いかもしれませんけど、そういう部分が私は一部あると思うんです。

だから本当に丸になっているがゆえに、逆に私はどうかなと思うところがあるので、実際は与信をつければもっと伸びる企業も絶対あると思うし、もう1つは本当に保証制度の意味が分かっている人、企業経営者で分かっている人がどれぐらいいるんですかということを、もっと周知する必要性があるのではないかというのと、もう1つ言うとそもそも皆さんお金を借りられたことはあまりないかもしれませんけど、経営者が借りる時に経営者保証というのをね。

それで、実際は経営者保証のガイドラインとか出ていて、経営者保証を取らなくても実際貸すということが金融庁のガイドラインで出たので、ここ2年ぐらいはずっと経営者保証を取らずに融資が各銀行で進んでいると思います。でも実際は経営者保証を取らないと貸せませんと言っている銀行も多いと思います。

これは、皆さん「それは単に企業の経営の問題でしょ」と思うかもしれませんけど、今事業承継とか事業継承の問題があるときに、家族に個人保証というのは全部相続されていきますから、例えば私が個人保証をしていて、次に株式とか経営とかを相続しようとしたりしても、常にそういう個人保証の問題が付きまとっていきます。

徳島県は、中小企業の割合が99%ぐらいあるので、本当に事業者を支援しようと思っていたり、事業継承とか事業承継を考えていく中では、個人保証問題というのを考えないと、今まで個人保証を取ってきたから個人保証を取れ、みたいな話でやっていくと、ただでさえ担い手が少なくなっている中で、本当にこの事業を継いでいこうという人が減ると思うんです。

いきなり社員に「お前を後継者にしようと思っている。給料も上がるけど、1億円の保証人になっておけよ」とか言われても、たぶん「えっ」と思うのが関の山だと思うので、これは丸になっていま

すけど、その辺を考えて欲しいなという意味で、別にこれは丸がついている事業なので私がとやかく 言うことではないんですけれども。

金融庁のガイドライン等が出ていますので、そういったことを考えていただければ良いかなと思うので、ご担当の方はある程度は本当にバランスシートが読めて、企業へ行けば「正常運転資金はいくらですか」と聞けるようなご担当を養成した方が良いのではないかなと思います。

(商工労働観光部)

商工労働観光部でございます。中小企業の貸付金のことで提案をいただいております。ここに書きました内容につきましては、県の制度融資の充実強化ということで掲げさせていただいております。

県の制度融資は、県から銀行への預託金と市中銀行の資金を合わせて融資枠を決定して、金融機関ではこの融資枠を目安に申し込みのあった案件ごとに審査を行いまして、県が定めた融資条件で、これは担保・無担保ございますけれども、低利の融資を実施しているところでございます。

原則、県の制度融資につきましては、信用保証協会の保証つきということで運用させていただいて おります。その中で更に連帯保証人でありますとか、物的な担保が必要なのか、保証をつけることに よって、原則保証つきですので担保力の不足を補うという意味でも寄与すると思っております。

それで、二重丸(◎)とさせていただいているのですけれども、先ほどもありましたように今年度でありますと事業引継ぎ資金に対しての新しく融資制度を設けるなど、あと県内企業のICT導入促進に向けたメニューも充実させたというところで、枠も確保すると共に、制度を拡充したというところで、二重丸(◎)というところをつけさせていただいております。今後、中身も含めてどういった検証をするか、さらに検討させていただきたいと思います。

(小田委員)

正常運転資金で回っている中で企業が成長しだすと、与信が足りなくなるというのは分かりますか。 今、普通に経営している会社が成長を始めた時に、銀行から見て与信力が足りなくなるという意味は 分かりますか。

信用保証協会の担当者はよく分かっているので、「保証制度ってこういうことでしょ」と聞けば、「そうです」と、成長局面に入った時に、普通に平常に売上が横這いで推移している場合は別に今の正常運転資金で大丈夫だけど、成長し始めた時というのは、黒字倒産という言葉はたぶんご存知だと思うんですけど、お金が足りなくなるけど、「いや、そんなにお金いらないでしょ」と言われるんですよ。「あなたの会社は売上これぐらいなんだから」と、それで足りなくなるという部分なので。

そういう部分をきちんと分かった上で政策を立案しないと、なかなか効果的な部分というのが私は 生まれないと思うので、できましたら皆さんが中小企業金融の徳島県の司令塔なので、司令塔はある 程度はバランスシートとか、そういうことについて知見を少し持っていただければありがたいなと思 います。

(商工労働観光部)

ありがとうございます。企業の経営状況をしっかり把握できるように、その上で施策を展開できるようにということで、引き続き取り組んで参りたいと思います。

(金部会長) はい、どうぞ。

(小田委員)

もう1点申し上げた個人保証というのが相続されるという点はご存知ですか。それも事業承継問題 に関わってきますので、そういったことをぜひ、それを楽にしろとは私は言いませんけど、しなくて も良い企業があるのも事実なので、金融の司令塔として提案してほしいなと思うので、ぜひ調査研究 をしていただければと思います。よろしくお願いします。

(金部会長)

どうもありがとうございます。もうそろそろ時間になってきましたけれども、他に何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、私の方から資料で確認をしていただきたいところがあるんですが、資料2をお願いします。

資料2の11ページですね。181番の真ん中の改善見直し案のところなんですけれども、2行目に新しく修正されたところが赤い文字で表記されていますけれども、「導入促進に向けた情報収集」となっていますけれども、一体何の導入促進であるのかということがよく分からなかったんですね。

それで右側の概要を見れば、これは農業用アシストスーツだということだと思うんですけれども、 主語が抜けているのでその辺を明確に、何の導入促進であるかということを明記していただきたいな ということが、まず1点です。

それから、27ページの570番の下の白丸(〇)のところなんですけれども、「1日10分以上読書をする児童生徒の割合」ということで、割合がずっとあるのですけれども、この割合の調査方法は何でしょうかね。例えば学校によっては朝の読書時間があったりするところもあるんですけれども、この1日10分以上の読書という割合は、どんな方法で調査されたのかということが気になったところです。それで、読書活動の生活化ということをこれから目指すということなんですが、そのための取組というものが一体どういうものなのか。小さい時から活字に親しむ教育というのは非常に大事なことですけれども、それに対する取組というのは大変重要かなと思いました。以上です。

(農林水産部)

農林水産部でございます。先ほど部会長からお話をいただきました11ページの改善見直し案の表記でございますが、「導入促進に向けた情報収集」の前に隠れている言葉ですけれども、これは「新技術」でございます。「新技術の開発を推進すると共に、新技術の導入促進に向けた情報収集、情報提供による」ということで、アシストスーツを含む農林水産分野の新技術につきまして、現場への導入促進を図って参りたいということでございます。分かりにくい表記ですので、改めたいと考えております。

(金部会長)

新技術だったんですね、はい。

(教育委員会)

教育委員会でございます。ご質問いただきました県の小・中学校における読書活動のご質問でございますが、数値につきましては文部科学省の学校図書館の現状に関する調査の中で、学校の授業または読書活動以外での1日の読書時間を調査したものでございまして、ここに記載のとおりの数値となっております。学校、あと地域と連携いたしまして、読書活動の充実に努めて参りたいと考えております。

(金部会長)

ただ、「読書活動の生活化を図る」という意味での試みでしょうか、実際の行動計画では見当たらないことが、気になったところなんですけれども、それはまた次回お願いしたいと思います。

それでは、最初、皆さんにお話しました時間になってきました。この辺りで意見交換を終了したい と思います。ご意見をいただき、本当にありがとうございます。

今回、総合計画の改善見直しについて、委員の皆様から多くのご意見をいただきましたが、本日の ご意見を元に修正すべき点は修正し、「新未来創造部会」として審議の経過および結果について、「総 合計画審議会」の近藤会長に報告させていただきたいと思います。

なお、改善見直しに係る反映状況の確認につきましては、私にご一任いただけますでしょうか。 はい、どうもありがとうございます。

それでは、本日皆様からいただいた貴重なご意見を踏まえ、事務局と調整の上、当部会としての改善見直し案を決定し、来年2月に開催を予定しております「総合計画審議会」の近藤会長に報告させていただきます。

なお、本日の会議の内容について疑義等がございましたら、後日でも結構ですので事務局の総合政 策課までご連絡いただけましたらと思います。

2 事務局説明

- ・会議録の公表については、事務局で取りまとめた上、発言された委員に確認いただいてから、発言 者名も入れて公開したい。
- ・当部会で決定した「新未来『創造』とくしま行動計画」の改善見直し案については、2月に開催予定の総合計画審議会に報告し、御審議いただくとともに、県議会でも御論議いただく。
- ・資料の見やすさについては、今後検討したい。

(以上)